

研究成果の活用を目指した知的財産ポリシーの制定 ～産業界との連携～

企画部次長(兼)企画部社会連携課長 松本 拓己



はじめに

防災科研は、本年3月に、研究成果が社会に広く活用されるよう知的財産の取得・活用戦略・管理等の方針を定めた「国立研究開発法人防災科学技術研究所知的財産ポリシー」(以下「知財ポリシー」という)を制定しました。この知財ポリシーは、防災科研の内外、すなわち、成果を創出する研究者やその成果の利用者、連携先である産業界の皆様、「今後、防災科研は、研究成果の普及、社会への還元を最優先に活動する。研究成果は必要に応じて権利化し、企業活動等を通じた社会展開を積極的に行っていく」ことを宣言し、知的財産の活用に向けて、産業界との連携を強く意識したものとなっています。

ここでは、知財ポリシーにおける研究成果の普及に向けた基本的な考え方と活用促進に向けた取り組みのポイントをご紹介します。(知財ポリシーは、防災科研HPをご覧ください <http://www.bosai.go.jp/tender/open/middle/>)

成果普及に向けた基本的考え方

防災科研は、第4期中長期計画において、「防災科学技術の『研究開発成果の最大化』に向けて、関係府省や大学・研究機関、民間企業等の多様な組織と人材がそれぞれの枠を超えて、防災科学技術の新しいイノベーションの創出に向けて連携できる防災科学技術の中核的機関としての機能を強化する」としています。

論文発表、ホームページによる成果公開は、防災科研の研究成果を社会に示していく重要な手段の一つですが、その最大化を図りイノベーションの創出につなげるためには、社会・産業界のニーズを把握した上で権利化し、活用を図ることが有効な手段となります。特に防災科研が特許化する狙いは、専門性が高い研究成果について、その制度を通じて産業界に有益な情報を提供し、事業化の契機としていただくとともに、特許を介し産業界との共同研究等を通じて自由闊達な意見交換が行えることも期待しているところにあります。これらにより、防災科研の研究開発のさらなる進展が期待されます。

そこで、防災科研は、研究成果を権利化することが、イノベーションの創出や将来の技術の発展、普及に有用と考えられる場合は、特許権等の取得による権利化を行い、適切に管理し、企業活動等を通じた社会展開を積極的に図ることとします。

知財活用に向けた取り組み

防災科研は、上述の基本的な考え方の下、知的財産の活用に関し、以下に即して実施します。

(1) 研究成果の公表

研究成果は、成果発表会や学会などで発表、ホームページや刊行物による情報発信を行い、積極的に公表することにより普及を図ります。

(2) 権利化した研究成果

権利化すべき研究成果は特許権を取得しますが、独占排他権として保持するのではなく、社会で活用することを優先に、企業への実施許諾等により普及を推進するとともに、共同研究や公募型研究資金の獲得に結びつけば良いと考えています。また、技術移転された権利が有効に活用されるためには、それに関連するノウハウ、データなどの技術上の情報が必要です。そのため、防災科研は、権利が移転された者に対して、様々な情報提供等の技術支援を行っています。

(3) 効果的な実施許諾及び譲渡

知的財産権の実施許諾については、防災科研が公的機関であることを踏まえ、原則として、非独占的通常実施権による許諾を行います。ただし、許諾先企業の意欲を高めることによって知的財産権の利活用を促進することが有効であり、かつ公益性、公平性の観点から見ても問題がないと判断される場合には、対外的な透明性にも十分配慮しつつ、一定期間に限り独占的な実施権を付与することを検討します。

許諾の単価については、研究成果の利活用を促進する観点から、許諾案件ごとに許諾先と協議の上、合理的な実施料を決定します。

また、知的財産権の利活用を促進する上で真に合理的と認められる場合には、透明性や公平性の確保など一定の条件の下で、当該権利を原則として有償で他に譲渡します。

(4) 産学官連携を通じた活用

① 幅広い産学官連携活動の推進

研究成果の社会還元を効果的に進めるため、連携のターゲットを明確にした情報発信、マッチングイベントの開催、共同研究の提案、知的財産権の実施提案等、知的財産権を核とした幅広い産学官連携活動を推進します。

② 共同研究

防災科研は企業の実施手段を有さないことか

ら、企業等との共同研究は、保有する知的財産を産業利用が可能な研究成果として発展させ、社会への還元を可能とする重要な手段です。このため、防災科研は研究成果に係る権利を共有することを基本として、企業等との共同研究を積極的に推進します。共同研究で得られた知的財産権については、権利の確保までの貢献を評価し、その実施を促進する観点から、共同権利保有者が一定期間、独占的に実施できるものとします。

防災科研は、以上の知財ポリシーを実践することにより、防災科研の知財活用、企業連携を一層活発化させ、社会に貢献してまいります。

おわりに

我が国は、多くの犠牲者を生んだ東日本大震災をはじめとする地震・津波災害、激化・多発の一途をたどっているゲリラ豪雨や土砂災害など、常に自然災害に脅かされ続けており、防災・減災分野の研究開発は、自然災害による人的被害、経済的被害を最小限に抑える上で極めて重要です。防災科研としても基盤的観測網や先端的研究施設などを活用して、積極的にその推進と成果の普及・活用を図っているところです。この成果の普及・活用を効果的に進めるには、防災科学技術の研究成果を活用することが想定される機関と連携してニーズを踏まえた研究を進めるとともに、実生活や現場での実用化、社会実装に向けて、企業の皆様のお知恵、お力が必要不可欠です。

防災科研では、産業界との連携に当たって、その目的・内容に応じ、共同研究、受託研究、協力協定など様々な形態・制度を用意しております。連携に関心がある方は、社会連携課(ren@bosai.go.jp)までご連絡下さい。